

日医認定産業医制度研修会開催一覧

◇産業保健部◇

開催日時	開催場所	主なテーマおよび講師	単位数	連絡先
令和2年2月6日(木) 18:00～20:00	寿都診療所 (寿都町) 定員:10名 (事前に申し込みが必要です)	・ビデオ研修 「かかえていませんか メンタルトラブル」	生涯研修 実地2	寿都医師会 (0136-64-5320)
令和2年2月6日(木) 18:30～20:30	札幌市医師会館 定員:200名 参加費:1,000円 ※札幌市産業医協議会会員は無料 (事前の申し込みは不要です)	・職場におけるメンタルヘルス 特定医療法人社団慶愛会札幌花園病院長 松原 良次	基礎研修 後期2 生涯研修 専門2	札幌市医師会 (011-611-4181)
令和2年2月27日(木) 14:30～16:30	王子製紙(株)苫小牧工場 (苫小牧市) 定員:40名 (事前に申し込みが必要です)	・工場施設見学	基礎研修 実地2 生涯研修 実地2	苫小牧市医師会 (0144-33-4720)
令和2年3月7日(土) 14:00～17:00	北海道大学学術交流会館 (札幌市) 定員:200名 参加費:2,000円 ※日本産業衛生学会会員は無料 (事前に申し込みが必要です)	【第23回産業保健研修会】 ・歯科口腔疾患と働き方改革一定年70年時代を見据えて 日之出歯科診療所 先崎 秀夫 ・職域における糖尿病対策 札幌医科大学医学部公衆衛生学講座教授 大西 浩文 ・最近の労働衛生行政のトピックス 北海道労働局健康課長 本持 仁史 ※今年度内に同テーマの研修会を受講された方、される方は受講不可	生涯研修 更新1・専門2	日本産業衛生学会 北海道地方会事務局 (0166-68-2402) http://jsoh-hokkaido.umin.jp/
令和2年4月15日(水) 18:30～20:30	札幌市医師会館 定員:200名 参加費:1,000円 ※札幌市産業医協議会会員は無料 (事前の申し込みは不要です)	・最近の労働衛生行政について 一産業医に求められる活動の要点一 北海道労働局健康課長 本持 仁史	基礎研修 後期2 生涯研修 更新2 (日本医師会に申請中)	札幌市医師会 (011-611-4181)
令和2年5月13日(水) ※会場により開催時間が異なります	①イトム力鋳業所 (北見市) ②榎カンディハウス (旭川市) ③日本製紙(株)北海道工場 (旭川市) (事前に申し込みが必要です)	【第93回日本産業衛生学会 実地研修会】 ※研修概要、取得単位数、参加費、お申込み方法等につきましては、下記URLより学会ホームページにてご確認ください。 https://convention.jtbcom.co.jp/sanei93/index.html	各会場にて 生涯研修 実地2 (日本医師会に申請中)	㈱JTBコミュニケーションデザイン (06-4964-8869)
令和2年5月14日(木) ～16日(土)	①旭川市民文化会館 ②アートホテル旭川 (旭川市) (事前に申し込みが必要です)	【第93回日本産業衛生学会】 ※各演題、講師、取得単位数、参加費、お申込み方法等につきましては、下記URLより学会ホームページにてご確認ください。 (※日本医師会に単位申請中) https://convention.jtbcom.co.jp/sanei93/index.html		㈱JTBコミュニケーションデザイン (06-4964-8869)
令和2年5月17日(日) 9:30～15:30	イオンモール旭川駅前 (旭川市) 定員:200名 参加費 事前登録:8,000円 当日登録:10,000円 (事前に申し込みが必要です)	【第93回日本産業衛生学会 特別研修会】 ・健康診断と事後措置 北海道労働保健管理協会札幌総合健康センター所長 原 俊之 ・職場の喫煙対策 J R札幌病院保健管理部長 佐藤 広和 ・これからの労働衛生行政の課題について考える 北海道労働局健康課長 本持 仁史 ・ストレスチェック制度への対応 旭川医科大学社会医学講座公衆衛生学・疫学分野教授 西條 泰明 ・第4次産業革命に対応する産業保健活動 旭川医科大学社会医学講座衛生学・健康科学分野教授 吉田 貴彦	生涯研修 更新1・専門4 (日本医師会に申請中)	㈱JTBコミュニケーションデザイン (06-4964-8869) ※お申込みは下記URLより https://convention.jtbcom.co.jp/sanei93/index.html

*開催日が太字のものは、本号より新たに掲載されたものです。

注1:新規認定のためには、基礎研修50単位以上(前期研修14単位以上、実地研修10単位以上、後期研修26単位以上の合計50単位以上)の修得が必要です(前期研修については、総論2単位・健康管理2単位・メンタルヘルス対策1単位・健康保持増進1単位・作業環境管理2単位・作業管理2単位・有害業務管理2単位・産業医活動の実践2単位のそれぞれの単位修得が必須)

注2:更新認定のためには、認定取得後の5年間に生涯研修20単位以上(更新研修、実地研修、専門研修各1単位以上の合計20単位以上)の修得が必要です。